

〔編集後記〕

副編集委員長して中島委員長を補佐させて戴いて早くも2年半が過ぎようとしております。相変わらず委員長の足手纏いで、心苦しい限りですが残された任期を精一杯努力したいと存じますので宜しくお願い申し上げます。

さて、前回の編集後記ではマスコミというメディアを通した我が国の大学及び大学院における現状、特に講座制度の弊害（読売新聞）、教授会における自学出身者の過度な占有率（日経メディカル）、民間に比し3分の1の研究費（読売新聞）等の記事を紹介し、外国の土地や絵画の投機的売買に出資する資本の数分の1でも大学に投資してはとの提言を致しました。

その時、「決断すべきは金余りの今」とも記しましたが、バブル経済の崩壊は余りにも早く、2年後の現在、1ドル103円という未曾有の「円高」に我が国の多くの企業がその存続を脅かされている事（日経ビジネス）は大学のみならず日本そのものが「試練の時代」（読売新聞）なのかも知れません。このような状況下で文部省の大学審議会（石川忠雄会長）は「開かれた大学」を目指して今年の5月に二つの提言を致しました。1）他校出身者や企業人、女性、外国人など多彩な教官採用、2）大学院博士課程の夜間開講であります。平成7年を目指して開設予定の2）については必要な教官、施設、又それらを可能にする経済的基盤が約束されれば歓迎して良いと思われれます。1）についても米国やドイツの例を出すまでもなく、むしろ当然の事かもしれません。卑近な例として某有力大学医学部が今春4人の他学卒業生を教授に選任した事（朝日新聞）を挙げているのはある種の思惑が感じられなくもありませんが、まあご愛嬌でしょう。教官の選考・採用にあたっては1）公募性の積極的

活用、2）教育能力の評価、3）全学・全学部的な選考組織の設置、4）第三者の評価の採用等が条件とされております。1、2）については当然の事として問題がありませんが、3、4）については権限（？）の委譲もあり、これから激論が予想されます。しかしながら、先進諸外国では半世紀も前から実行されていた事を考えると最早必然的な時代の要請かもしれません。また、今回の審議会答申には間に合いませんでしたが、採用教官の再評価制度には「身分の保証」という要素を考慮しても尚必要であるとの強い意見が有るようです。我々教官には耳の痛い話であります。委員の間に具体的な評価実施細目で意見の一致が見られれば近い将来答申に加えられるものと思われれます。

大学審議会の「開かれた大学」改革案は相変わらず文部省主導で、「内からの改革」でない点一抹の寂しさも感じられますが、案そのものは省令改正が必要な程前向き（毎日新聞）であり、評価して良いと思われれます。内外の大学人（外国で活躍されている同胞を含む）からいつも指摘されている事ではありますが、「内からの改革」がなされ難い我が国の事情もあり、今回の審議会案を期待を持って見守りたいと存じます。機会があれば、次回は「教官」側からの要望についても述べさせて戴き、特に教育医（開業医、勤務医、それにこの教育医に医師は三分されるそうであります）を魅力あるものにする為には現在何が欠けているのか考察したいと存じます。

本号がお手元に届く頃は読書の秋酣かと思いますが、先生方の熱心な投稿をお願い申し上げます。

（副編集委員長 稲葉憲之）